



ひと。しごと。くらし。

100年先の未来につなごう

広島県の中山間地域は、県土の約7割を占め、豊かな自然環境に恵まれた中国山地や瀬戸内の多島美を誇る島しょ地域の多様な文化などが、先人たちの手によって今日まで大切に受け継がれているかけがえのない地域です。

また、その自然景観や伝統的な営みは、広く県民に潤いや四季折々の季節感を与えるとともに、県土の保全や水源のかん養、安全・安心な農林水産物の供給といった、私達の日常生活に欠かすことのできない多面的な機能や役割を担っています。

こうした中山間地域の価値や豊かさを、県民の共有財産として理解し合い、次の世代にしっかりと引き継いでいくため、県では、平成25年10月に「広島県中山間地域振興条例」を制定したところです。この度、この条例を踏まえ、県民の皆様をはじめ、市や町、県などの多様な主体が連携して中山間地域の振興に取り組んでいくための基本計画として、「広島県中山間地域振興計画」を策定しました。

この計画では、中山間地域に暮らす方々の「笑顔で幸せな生活」を目指す姿に置き、多様な力でつながる「人づくり」と夢をカタチにする「仕事づくり」、安心を支える「生活環境づくり」の3つを施策の柱に掲げ、地域の価値に共鳴する内外の人たちの自主的かつ主体的な活動を通じて、地域に元気と活力を呼び起こし、多様な力を結集することによって、地域に眠る資源を積極的に新しい価値の創造につなげて参りたいと考えております。

この計画の趣旨を県民の皆様と共有し、各地の湧き上がる地域づくりのエネルギーを原動力として、中山間地域の持続可能な未来につながる好循環を形成しながら、皆様とともに目指す姿の実現を目指して参ります。

平成26年12月

広島県知事

湯崎 英彦